

「持続化給付金」申請サポート窓口開設のご案内

「持続化給付金」については、電子申請を原則としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、全国で申請サポート会場が開設されています。

5月23日(土)より、新見商工会議所3階へ「申請サポート窓口新見会場」が開設されることとなりましたのでご案内いたします。

なお、「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から、完全予約制となっています。来場される場合は、以下の予約方法を参照に事前予約をお願いいたします。

【事前予約方法】

予約方法は、①web予約、②電話予約（自動）、③電話予約（オペレーター対応）の3パターンがございます。

①web予約

「持続化給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。

※トップページの「申請サポート会場」から予約ページに移動。予約する会場を選択し、必要事項を記入の上、「来訪予約」をクリックすることで予約が完了。

持続化給付金事務局ホームページ：<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

②電話予約（自動）

「申請サポート会場受付専用ダイヤル」までお電話ください。自動ガイダンスで予約方法を案内します。予約をする際には【会場番号】が必要となります。

「申請サポート会場受付専用ダイヤル」

Tel0120-835-130 ※24時間予約可能

【会場番号】新見会場：3307

③電話予約（オペレーター対応）

「申請サポート会場電話予約窓口（オペレーター対応）」までお電話ください。

「申請サポート会場電話予約窓口（オペレーター対応）」

Tel0570-07-866 ※受付時間：平日、土日祝日ともに9時～18時

【申請サポート会場へご持参いただく書類】

会場にお越しいただく際は、以下の資料をご用意下さい。また、申請要領を確認の上、申請の特例を用いられる場合は、証拠書類もあわせてご持参下さい。

○必要書類のコピー（できれば現物）

〈中小法人等の場合〉

- ①確定申告書別表一（１枚）の控え及び法人等事業概況説明書の控え（２枚） 計３枚
※収受日付印が押されていること（e-taxの場合は、受信通知をご持参下さい。）
- ②売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
（２０２０年〇月と明確な記載があるもの）
- ③法人名義の口座通帳の写し（法人の代表者名義でも可）

〈個人事業者等の場合〉

- ①確定申告書類 ※収受日付印が押されていること（e-taxの場合は受信通知も持参）
 - ・青色申告の場合
２０１９年分の確定申告書第一表の控え（１枚）
所得税青色申告決算書の控え（２枚） 計３枚
 - ・白色申告の場合
２０１９年分の確定申告書第一表の控え（１枚） 計１枚
- ②売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
（２０２０年〇月と明確な記載があるもの）
- ③申請者本人名義の口座通帳の写し
- ④本人確認書類（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）
※運転免許証やマイナンバーカード等の顔写真付きの証明書をお持ちでない方は、健康保険証やパスポートでも申請ができます。その際には住民票をあわせてご持参下さい。